

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：東北大学川内けやき保育園	種別：事業所内保育施設	
代表者氏名：津谷 里佳	定員（利用人数）： 24名	
所在地：宮城県仙台市青葉区川内4-1 川内地区国際交流センター西側		
TEL：022-796-8602	ホームページ： http://www.bureau.tohoku.ac.jp/somu/hoiku/keyaki/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成17年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：国立大学法人 東北大学		
職員数	常勤職員： 7名	非常勤職員 5名
専門職員	保育士 6名	保育士 4名
	栄養士 1名	調理員 1名
施設・設備 の概要	保育室4室 多目的ルーム1室	園庭 236.4㎡
	木造 保育室面積78.7㎡	保育室、調理室、調乳室、事務室等

② 理念・基本方針

〔保育理念〕

～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい

〔基本方針〕

子どもの「やりたい」気持ちを引き出し、子どもが自ら学ぶ力を身に付け、どこでも主体的に学び「生きる力」に変えていけるよう、一人一人の発達と人格を尊重し自分で考えることのできる子どもを育てていく。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

東北大学川内キャンパス内に立地し、自然豊かで静かな環境の中で保育を行っている。キャンパス内を散歩し学生や大学職員と挨拶を交わしたり、学生サークルのボランティアによるアクティビティの時間を設ける等の交流を行っている。また、子どもの生活を24時間サイクルでとらえ、遊びと睡眠の生活リズムを大切に「良く遊び・よく食べ・良く寝る子ども」を目指し家庭と協力して子どもの生活リズムを整えていくことが出来るよう【眠育】に取り組んでいる。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年10月26日（契約日）～ 令和5年2月6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○家庭的な温もりのある保育環境

園は定員22名の比較的小規模の保育園であり、園の建物は木造建築で、床もすべて無垢材となっており、必要に応じて畳が敷かれ従来の日本の家庭を思わせる環境となっている。また園庭に面して縁側があり、暖かい日には、そこで食事をとるなど、狭いながらも温かみのある、日本の家庭を思わせる雰囲気を感じられる保育園が作られている。

○睡眠と生活リズムを重視した保育

園の保育目標には、睡眠と生活リズムの追及が掲げられている。園での保育は、子どもたちの主体性を活かしながら、安全に気を配り、園庭や運動ができる大学内の広い敷地を使い、力いっぱい動き回り、家庭で睡眠が十分にとれるように取り組んでいる。従来、ややもすると生活リズムが乱れていた子どもたちも、徐々に自分の生活リズムを取り戻せる取り組みが行われている。

○学生との交流

東北大学の事業所内保育園ということもあり、現在はコロナのため中断しているが、学生との交流が活発に行われていた。ボランティアとして陶芸や人形劇、手品、吹奏楽などのサークルが来園し、園児たちを楽しませると同時に子どもたちの好奇心を高めていた。また、大学内の散歩時には気軽に声をかけてもらい、時には一緒に遊んでもらえるなど、子どもたちも学生との触れ合いを楽しんでいた。

◇改善を求められる点

○地域との連携

事業所内保育園ということもあり、大学の学生や職員を地域と捉え、これらの方々との連携が行われ、大学のニーズも総務部門を通じて把握している。一方、大学以外の地域の方との連携は必ずしも十分には行われていない。事業所内保育園ではあるものの、認可保育園として地域枠もあり、近隣の一般の方々との連携や地域への公益的な活動を今後どのように行っていくか検討していくことも期待される。

○事業計画や中期計画などの職員や保護者への説明

園は従来の運営事業者より今年度から変更したばかりでもあり、事業計画書や中長期計画に関しては、職員との十分な協議ができない状態での作成となっており、配布や説明に関しても、職員や保護者に十分に行われていない。来年度より事前に職員を交えた協議をもとに

作成していくことや、園としての目指す方向を理解してもらうためにも、職員や保護者に対し十分に説明していくことが期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

系列園では数年前から受審いただき信頼しております。その際に得られた苦情対策や研修対策などに関する情報提供は現場として期待を得た内容で感謝しております。

今回、初の当園では初の受審でしたが、たくさんの情報提供をいただき今後の運営の見通しが持てかつ職員のやる気を引き出すことができると期待を抱いています。

当園では、地域性もあり地域とのつながりや連携等の課題も多々ありますが、限られた条件の中で何ができるかを検討していきたいと考えています。

今後も組織運営や保育の質を見直し新たな気づき、全体的な質の向上に取り組むきっかけを得られました。

引き続きよろしく願いいたします。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針には園児が「自分らしく」、「生きる力」を育むことなどを理念とし、園として目指す方向を掲げている。入園のしおりやホームページに記載し、職員へは毎年期初に職員会議で説明し、保護者へは入園のしおりを配布し、入園説明会や保護者会で説明が行われている。職員は毎年自己評価を行い、理念や基本方針に沿った保育が行われていることを確認している。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会全体の福祉環境を法人本部のリモートによる会議や行政からの情報で把握している。園は東北大学の事業所内保育園でもあり、大学関係の保育状況に関しては、大学の総務部門を通じて情報を得ている。職員に対して得られた情報や環境の変化に伴う園の課題を職員会議で説明している。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園は東北大学からの受託事業として、以前の事業者と変わり今年度から運営を始めたこともあり、保護者との信頼関係を築いていくことを今年度の課題としている。「安心と安全」を前提とした子どもの主体性を尊重した保育を目指し、中期計画にも記載している。この姿勢は日常の保育でも貫かれ、安全を前提としながらも自由に動き回れる環境の整備や、自発的な遊びや生活を送れるような取り組みが行われている。子どもたちの睡眠と生活のリズムが家庭においても整えられることが目指されている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>園の中・長期計画は策定され、園の目指す方向や現状の課題解決の取り組みが記載されており、取り組むべき方向は明確となっているが、具体的目標や期間が記載されていない。具体的目標レベルや取り組み期間を明示し、年度ごとの進捗が行えるように策定していくことが望まれる。また、中・長期計画は職員に配布して説明を行い、目指す方向を共有していくことが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の内容は中・長期計画に基づいて作成され、主な活動予定が記載され、これに沿った取り組みが行われている。さらに具体的な目標や時期などを記載していくことや、今年度園として目標としている「No.1宣言」を記載していくことも期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・㉖
<p><コメント></p> <p>園の受託が今年度より始まったばかりであり、今年度の事業計画は、職員との協議は行われず、園長と幹部職員のみで作成された。また、事業計画の職員への説明は職員会議で行われているが、配布は行われていない。翌年度からは、前年の結果を踏まえ、職員との協議を経て作成していくことや、年度の取り組みを明確にしていくためにも全職員への配布を行い説明していくことが望まれる。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>現状では保護者への配布や説明は行われていない。事業計画の主な内容に関して、保護者に理解してもらうためにも配布し、入園時や進級時に説明していくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>職員による自己評価は半期ごと及び毎月行われ、結果は法人本部へ送られ、園での職員の評価傾向が送られてくる。これに基づき園長が、園における課題を認識し、対応の検討が行われている。園においても、質の向上を目的とした仕組みを構築していくことも期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>園長は園における自己評価の結果を職員会議で報告し、職員とともに改善のための協議を行っている。改善への取り組みを具体的に計画化し、事業計画などに記載していくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>園の運営方針を期初の職員会議で職員に表明しており、園のしおり等に掲載し、保護者等へも表明している。園では職務分掌が作成され、園長はじめ各職員の役割と責任が明確にされている。災害時に備え自衛消防組織が作成され、園長の役割が明確となっている。不在時の代行も明確になっており幹部職員が指名され、各職員へも周知されている。さらに、年度における園長としての取り組みなどに関して広報誌などに表明していくことも期待される。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人本部や仙台市でセクシャルハラスメントやパワーハラスメント等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修を受講している。職員に対しては、職員会議や園内研修で報告し、理解を促す取り組みを行っている。園での取引は法人の規定に沿って行われ、取引相手との適正な関係を保っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価を定期的に行い、併せて保護者アンケート、行事後のアンケートなども行い、園での保育の質を確認する取り組みが行われている。自己評価やアンケートの分析は法人本部で行われ、結果が園に提供されている。提供された結果をもとに園長が主体となり、職員会議で改善のための話し合いが行われている。また、課題のポイントや改善への取り組みに関して保護者へのフィードバックも行われている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の家庭状況などを考慮した配置を検討し、働きやすい職場作りを行っている。職員会議、クラス会議等を通し意見を聞き、職場環境の改善に努めている。また、個別面談は毎月行われ、業務における改善提案も受けている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>人員体制に関する基本方針は園として策定し、事業計画書に記載して毎年法人本部と調整して必要な専門職を含む職員の確保が行われている。法人に採用戦略専門の部署があり、人員の採用は原則として全て法人本部が行い、法人内の全国の施設間で調整が行われている。定着への取り組みとして個別面談や相談対応等を通して、職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りの取り組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は職員の基本姿勢（アートチャイルドケアの誓い）に記載され、職員会議などで職員に説明、周知されている。入社時、人事規定を含めた社則集が職員に配布され、規定に関する説明が行われている。人事考課は法人の規定に従って行われており、自己評価をもとに、主任や園長による法人の考課基準による評価が行われている。園長との個別面談は毎月行われ、職員の意向の確認や、職員の目標に対するアドバイスなどが行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況はシステムにより管理され、定期的に園長の確認が行われている。有給休暇や時間外労働は法人本部の方針もあり、適切に管理されている。職員との個別面談は毎月行われており、職員の意向が聞き取られ、日常より気軽に相談できる体制となっている。職員のメンタル面での取り組みとして民間の業者によるストレスチェックが行われ、必要な場合は法人の産業医の診断が受けられる仕組みとなっている。福利厚生制度は、ベネフィットとの契約による施設の優待利用、法人の「アートモール」利用による商品の特別価格購入などの取り組みが行われている。職員の家庭状況によりシフトや勤務時間などが考慮され、ワークライフバランスへの配慮が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員による目標管理は、期初に園長との面談をもとに目標項目や目標水準、期間などを統一した様式に記入して行われる。その後個別面談が毎月行われ、目標に対する進捗の確認と、助言が行われている。目標に対する結果をもとに継続目標を設定し翌年度の取り組みが行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は職員の基本姿勢（アートチャイルドケアの誓い）に記載され、職員会議等で、職員に説明され周知されている。法人の選択研修は、保育士として質の向上のために必要とされる研修が30項目以上用意され、職員は自らの目標に沿った研修を受講し、質の向上を図っている。園としての研修は、年間計画が策定され、計画に沿って実施されている。キャリアアップ研修も今年度より受講し、保育の質の向上に取り組んでいる。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員の資格取得研修の記録は、園長が職員別書類に記載し、その年度の研修記録は目標管理シートへ記載している。新入社員に対しては法人本部での研修後、園でのOJTが行われている。法人における研修体系が作成され経験別や専門性や職位別の研修が計画され、実施されている。外部研修の案内は申し送りノートにより、全職員に案内され、受講を希望する職員は上司への申請を行い、勤務上や費用面等の受講に対する支援が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れにあたっての基本姿勢は中長期計画に記載され、職員への周知も行われている。実習生受け入れマニュアルが策定され、実習生に対する指導はクラスリーダーが主に担当することとしているが、現在はコロナの影響もあり大学の許可が必要であるため、受け入れは行われていない。コロナの状況を見ながら、大学と協議を行い、積極的に受け入れを行っていくことが期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>法人はインターネットなどやパンフレットを活用し、理念・基本方針や会社の取り組みなどを公開している。また法人の親会社では財務情報なども公表されている。園としても東北大学のWEBサイト内にホームページを開設し、園の保育目標や取り組みなどを掲載している。また、苦情や意見など一定の条件のもと公表が行われることとしている。広報紙は毎月発行されているが、保護者向けのみとなっている。大学職員や学生に対して園の存在や活動内容を広報するためにも、大学の総務関係部門などと協議し、より積極的に広報することも期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌が作成され、職員会議等で職員に対して説明が行われている。園での経理や事務処理は、法人の規定に従い行われている。定期的に法人本部による監査が行われ、規定通りに実施されていることが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関係に関する方針は中・長期計画等に記載されているが、コロナの影響もあり現状では積極的な取り組みは行われていない。以前は学生との交流や、留学生との英会話による交流などが行われていた。現在でも園外への散歩の際、出会った学生や職員と挨拶を交わすことなどは行われている。個々の子どもや保護者が必要とする子育て支援センターや子育て支援団体、児童館など社会資源の情報を提供し、活用を支援している。コロナの状況を見ながら、再度学生サークルや留学生などと積極的に交流する機会を持つていくことが望まれる。また、周辺には公務員住宅などもあり、これらの方々との交流をどのように行っていくかなどの検討をしていくことも期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関する基本的姿勢は中・長期計画に記載されており、ボランティア受け入れマニュアルが作成されている。コロナ以前は学生サークルによる陶芸、吹奏楽、人形劇などのボランティアが行われていたが、現在はコロナの影響もあり受け入れができていない。また、近隣中学生の職場体験なども受け入れ準備はできているが、やはりコロナの影響により行われていない。コロナの状況を見ながら、積極的に再開していくことが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、子育て支援センターや保健所、仙台市子育て支援課などの社会資源を明示した資料を作成し、職員には職員会議などで説明し、情報の共有が図られている。関係機関とは必要に応じて都度打ち合わせが行われ、日常より支援を受けられる関係が築かれている。さらに、子育て支援ネットワークなどへの参加も期待される。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業所内保育所でもあり、大学の職員や学生などの保育ニーズを把握する取り組みとして、大学の総務部門との密接な協議が行われている。地域を大学だけに限定せず、より広い範囲での福祉ニーズの把握も行っていくことが期待される。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>福祉ニーズに対応し、入園希望者への子育て相談などを検討している。公益的な活動に関しては、現在は取り組んでいない。現在の体制の中で、どのような公益的活動が行えるか、今後検討していくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢は基本方針などに記載され、期初の職員会議で確認されている。毎年全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行えていることを確認している。また、職員による自己評価を行い、職員が自らの保育を振り返る活動も行われている。日常の保育では、子ども同士がお互いを尊重する心を育てるような保育が目指されている。子どもの人種や文化の違いなどを尊重する園の保育姿勢を保護者会などで保護者に対して報告し、理解を得る取り組みが行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護マニュアルが作成され、定期的に研修などで確認が行われている。日常の保育では自己評価などにより、自らの保育の振り返りが行われている。保育環境に関しては、着替えやおむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できる設備面での配慮が行われている。保護者に対しては保護者会などで、園におけるプライバシー保護に関する取り組みを説明している。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページが作成され、園の保育方針や園におけるイベントなどが紹介されている。入園を希望する保護者には園長がパンフレットや入園のしおりなどをもとに丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行っている。ホームページは必要に応じて見直しが行われ、最新の情報が掲載されている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>入園にあたり、保護者には入園のしおり（兼重要事項説明書）を使用して、園の取り組みやルールなどの説明が行われ、保護者の同意をもらい、一部を交付している。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>市内の他の保育所などへの変更は、仙台市の手順書に従って手続きが行われている。保護者から転園の申し出があった場合、行政へ連絡し、手順に従って大学はじめ関係機関と連携して対応している。転園先から要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで、定められた様式に入園後の子どもの記録を記載して提供している。また、継続性に配慮し、変更後の相談に関して窓口を案内しているが、さらに資料を記載し配布していくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの様子や子どもの表情などから満足いくまで遊んでいるかなどを確認している。毎年行う保護者へのアンケート、および行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。定期的に行われる保護者会や個別面談で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせて対応が検討されている。保育の質改善のため、保護者などから寄せられたアンケートや意見をもとに、職員会議で満足度の分析が行われ、改善すべき課題が確認されている。課題や改善点については保護者へのフィードバックも行われている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園として苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制は入園のしおりに記載され、入園時や進級時に保護者へ説明が行われている。苦情対応体制には苦情受付窓口などが明記され、フローチャートが園内に掲示されている。受け付けた苦情に対する検討内容は、保護者へフィードバックされ、苦情をもとに保育の見直しが行われている。現在、園の第三者委員は地域の民生委員が就任しているが、連絡先も入園のしおりなどに明記することや、意見箱の設置を行うことも望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>相談、苦情に関しては園及び法人の窓口が明記され、受付方法などが記載されているが、苦情と相談が区分されておらず、相談に関してはどの職員に対しても行えることを明記しておくことが期待される。また、相談対応などを含め、マニュアルを作成しておくことも期待される。相談の申し出がある場合は、日時を調整のうえ園内の相談室を利用し、プライバシーを確保できる環境で話ができるようになっている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談をしやすい雰囲気作りが行われている。また、保護者アンケートや保護者面談が毎年実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は、引継ぎ書などに記載され、職員間で共有、職員会議で検討され、対応が行われている。緊急を要する場合は、園長への報告が行われ迅速な対応がとられている。受けた相談や意見をもとに保育の実施方法の見直しが行われている。さらに、保護者から意見や相談を受けやすくするため、意見箱などの設置が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが作成され、事故予防の取り組みが定められ、日常より確認されている。日常の保育場面でのヒヤリハットは、報告書に場所や状況が記載され職員会議で対応が検討され、法人本部への報告も行われている。園内での事例などを参考に研修が実施され、外部での危険予知研修などにも参加し、事故防止に努めている。園内での検討をもとに事故対応マニュアルの見直しが行われている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った対応が行われている。感染症に対する研修は園長が講師となり定期的に行われ、嘔吐などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は、玄関への掲示や「コドモン」による通知、大学から利用者へのメールなどで保護者へ連絡され、二次感染の予防が行われている。マニュアルは流行状況を見ながら状況に合わせた見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。地域の防災マップを参考に、土砂災害に対応した防災計画が作成されている。災害発生時の子どもや職員の安否確認は、携帯電話を利用して行うシステムとしている。帰宅が困難な子どものため、食料などが備蓄され、給食担当職員が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。毎月、水害や火災などを想定した避難訓練を行い、今年度は総合訓練の実施も予定されている。総合訓練では消防からの専門的助言を求めているが、コロナの影響もあり、実施には至っていない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法を定めた文書は、保育マニュアルとして一冊のファイルにまとめ、職員が必要時にいつでも閲覧できるよう事務所に配置されている。また、マニュアルをもとに研修が行われ、その際に参加職員には対象のマニュアルのコピーが配布されている。各クラスには感染症マニュアルをはじめ、日常必要なマニュアルを配置している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、行政からの通達による見直しが随時行われている。その他、職員会議での意見や保護者からの意見を参考に、職員が日常で気付いたことなどを加え、話し合いが行われ、都度マニュアルへの反映が行われている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントは入園申込書に保護者が子どもの成育歴を記載し、これを参考に担当職員が個別指導計画書の作成を行っている。個別指導計画の作成にあたっては、必要に応じて栄養士が加わり、保護者の意向を考慮して作成している。いずれも園長による確認が行われている。特に支援が困難なケースについては、状況に応じて保健所などからのアドバイスを得ている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直し、年度末に全体を通して見直しを行い、翌期の年間指導計画に反映している。月間の指導計画と週案は終了時に見直している。活動内容を変更する場合は、見直した内容を他の職員へ回覧で伝え、漏れの無いように取り組んでいる。緊急で見直しが必要な場合、エリアマネージャーへ連絡して指示を仰ぐよう手順が明確化されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況については園が定める統一した様式に記録を行い、記入方法や内容に差異が生じないように、園長による確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関しては、クラスミーティングなどで職員間の情報共有が図られている。また、園内でPCのネットワークによる情報の共有も図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定が作成され、保管や利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入社時に職員へ説明され、誓約書の提出や入社後も定期的な研修が行われ、個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、入園のしおりに、個人情報の使用目的などを記載し、保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかる引き出しに保管され、園長が責任者となり管理されている。ネットワーク上の記録に関しても情報取り扱い規定が設けられ、外部へ漏洩がないように管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人および園の理念や基本方針をもとに、園長や幹部職員、法人指導員が中心となり作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階を十分に考慮し、地域の状況に対応した計画となるよう考慮して作成されている。今年度は体制が変わった年でもあり、作成にあたって職員の参加はなかったが、次年度より職員を含め協議する予定となっている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。遊具は毎日や週 2 回アルコール消毒が行われ、消毒チェック表による確認が行われている。寝具は 2 週間に一度業者による交換が行われている。子どもたちが心地よく過ごせるように家具や遊具は子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合いを行い、配置換えが行われている。園は木造建築で、各部屋の床や廊下も無垢材となっており、天然木の温もりが感じられ、落ち着いた家庭的な環境となっている。全体的には手狭な感じがするが、その分、子どもたちとの距離が近く、家庭で生活しているような雰囲気を感じられる。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人一人、保護者からの情報により、個々の子どもの状況を確認し、適切な指導計画が作成され、子どもに対しどのような配慮をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし、無理なく遊べるよう接している。子どもへの声掛けに関する研修も行われ、子どもが理解できるような声掛けを行い、制止する場合も、単にダメというだけでなく、なぜだめなのか子どもに理解できるように声を掛けている。子どもとの信頼関係を築けるような取り組みを行っている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人一人の個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、達成感を感じられるようにしている。子どもたちの生活リズムを考慮し、一人一人の発育の状況に応じた保育が行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢により内容を工夫し、子どもたちが、より興味を持って遊べるよう取り組んでおり、手近にある段ボールなどを使ってコーナー保育などができる環境を作っている。また、戸外への散歩は、校内キャンパスや公園などに行き、落ち葉などを拾い、自然との触れ合う機会を多く持っている。公園などで出会った学生や職員、地域の方とあいさつを交わし、社会のマナーや交通ルールなどを学ぶ機会となっている。園では異年齢保育を行っており、他の年齢の子どもたちと交わることにより、協調性やコミュニケーション能力を伸ばすような取り組みが行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ㉔・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスの保育室は、必要に応じて床に畳が敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が作られている。保護者と情報交換を行いながら、育児に関する相談を受けるなど、保護者との信頼関係を築き、子どもの成長に合わせた保育が行われている。さらに、子どもが興味や関心を持つことが出来るよう、安全に配慮しながら玩具などを手の届くところに置いていくことも期待される。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、自発的に遊べるように工夫されている。2歳児クラスには、ままごとや電車のおもちゃ、絵本などが手の届くところに並べられていて、子どもが好きなおもちゃを選び、一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。職員は保護者との会話で日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に活かしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のクラスでは異年齢保育が行われ、思いやりを育む取り組みが行われている。遊びを中心とした興味のある活動に取り組めるような環境を整え、子どもたち同士での活動を主体に、職員はできるだけ介入を避け、見守りを中心に、子どもたちが集団の中でのルールを身に付けられるよう取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>障害児保育に関しては、保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせて個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は、職員間で共有され、園での生活について保護者に伝え、連携して支援している。必要に応じて児童発達支援センターや法人内の社会福祉士からアドバイスを受け、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は障害に関する外部研修に参加し、知識を深める取り組みも行っている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの在園時間を考慮し、玩具などの配慮が行われている。子どもの在園時間や生活リズムに配慮した補食を提供している。合同保育が取り組まれ、子どもたちの情報は引継ぎノートに細かなことも記載し、職員間での共有が行われている。保護者とは連絡帳だけではなく、できるだけ送迎時にコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝え、信頼関係を築けるようにしている。</p>		

A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画は就学を意識して作成され、集団での行動を守っていくことなどが指導されている。「保育所児童保育要録」は担当が作成し、園長の承認のもと小学校へ提出されている。小学校の見学や運動会への参加など、子どもが小学校での生活の見通しが持てるように取り組んでいくことが期待される。幼保小連絡会への参加も行われている。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では健康管理マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、児童健康記録に記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は申し送りノートに記入し、職員間で情報を共有している。保育中の子どものケガや発熱は、マニュアルに従い状況に応じて保護者に連絡し、応急処置を行い保護者の迎えを待つ対応としている。SIDSの予防対策として、0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記載している。保護者に対しては入園のしおりなどに記載し、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		
A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録され、職員間での共有が行われ、保護者には結果を書面で報告している。治療が必要な場合は保護者に必要であれば囑託医を紹介し、結果の報告を受けている。コロナの影響もあり、歯科衛生士などによるブラッシング指導などは、行われていない。</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成している。園内では栄養士による勉強会を開催し、職員は外部での研修会にも参加し、アレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園におけるマニュアルに従い除去食を提供している。給食時、アレルギー用の食器・トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育への取り組みが積極的に行われ、事業計画書にも年度の食育への取り組みが記載されている。今年度は園庭で、オクラやトマト、インゲンなどの栽培を行い、園児たちが毎日の水やりを行い、成長を見守った。栽培した野菜などは給食やおやつ食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。更に、栽培した食材を加工し、「ずんだおはぎ」などを作る取り組みも行われている。年長クラスではおやつ時間に、クッキング保育を行うことも計画されている。コロナの状況を見ながら保育参観日などには保護者に給食の提供を行い、園での食への取り組みを伝えていくことも期待される。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で作られるメニューをもとに園の職員が調理をしており、季節食や郷土食を提供する取り組みも行われている。定期的に栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、子どもへの声掛けを行い、子どもの喫食状況を確認している。献立は毎月決められ、保護者への連絡を行い、その日に提供する食事の写真をコドモンで配信している。調理マニュアルに従い衛生管理を徹底している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>0~2歳児までは連絡帳やコドモンを使用し、それ以上のクラスはコドモンでその日の様子を配信している。保護者会は半期に一度開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見の聞き取りを行っている。更に、個別面談により家庭や園での様子に関する情報や意見を交換している。また、日常から気軽に話ができるような雰囲気作りに取り組み、送迎時には保護者との情報交換が活発に行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談はいつでも、どの職員でも受け付けることを伝え、日常から職員は、保護者が気軽に話をできるような雰囲気大切にしており、受けた相談に関しては、園長への報告が行われている。相談は必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては必要な関係機関の紹介も行われている。受けた相談に関しては、申し送りノートなどに記録され、その後のフォローも行われている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園では虐待防止マニュアルが作成され、職員には毎年児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替えや排泄時に、身体の状態や服装などを確認している。疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は行政やエリアマネージャーへの連絡を行い、指示に従っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に自己目標を設定し、園長との個別面談が毎月行われ、目標に対する進捗確認やアドバイスを受けている。さらに、職員は半期ごとに自己評価を行い、自ら保育の質の確認を行っている。また、園では全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を参考に、定期的な勉強会も行われ、保育の質の向上が目指されている。</p>		